## 株主各位

群馬県太田市新田早川町3番地

# 澤藤電機株式会社

代表取締役社長 上 田 英 棱

## 第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1**. **日 時** 平成24年6月28日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 群馬県太田市新田早川町 3 番地 当社本店会議室
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第116期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役 会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第116期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 計算書類報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.sawafuji.co.jp)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年4月1日から) (平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

## ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、第2四半期前半までとそれ以降の間で、異なる状況で推移いたしました。第2四半期前半までは、海外では中国をはじめとしたアジアに牽引され、また、国内は東日本大震災の復旧が急速に進み、需要が堅調に推移いたしました。それ以降は、中国経済成長の減速、円高の進行、欧州債務危機への懸念、レアアース(希土類)の価格高騰やタイの洪水等もあり、大変厳しい状況で推移いたしました。

このような経済環境の下、当社グループは、各事業の収益性向上、業務の 効率化、生産性向上、原価低減に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は前連結会計年度と比べ17億21百万円増の292億円(前連結会計年度比6.3%増)となりました。

また、当期は海外生産シフトを進める販売先への対応ならびに円高リスクの回避、現地部品調達化等によるコスト競争力強化のため平成24年1月に、タイ国に合弁会社サワフジ エレクトリック タイランドCO., LTD.を設立いたしました。

次に事業別の業績につきましてご報告申しあげます。

## [電装品事業]

電装品事業とは、ディーゼルトラック・バス用スタータ、オルタネータ、 ECU等の開発、製造、販売を主とする事業で、アジア向けや北米建機市 場向けが底堅く推移し、また、国内の震災復旧需要もあり、増収となりま した。その結果、電装品事業の売上高は前期対比13.3%増の125億72百万円 となりました。

## [発電機事業]

発電機事業とは、可搬式発動発電機及び同製品用の発電体の開発、製造、販売を主とする事業で、第2四半期前半までの震災復旧需要による増産がありましたが、それ以降の円高による自社ブランド発電機「ELEMAX」販売の伸び悩みもあり、微増収にとどまりました。その結果、発電機事業の売上高は前期対比2.4%増の113億21百万円となりました。

#### [冷蔵庫事業]

冷蔵庫事業とは、各種車両用・船舶用電気冷蔵庫の開発、製造、販売を主とする事業で、販売台数は増加したものの、円高の影響で減収となりました。その結果、冷蔵庫事業の売上高は前期対比2.6%減の48億85百万円となりました。

#### 「その他の事業]

その他の事業とは、情報処理関連事業、運送事業、他を含む事業で、国内顧客の業績の拡大により増収となりました。その結果、その他の事業の売上高は前期対比35.1%増の4億20百万円となりました。

なお、事業別の売上高をまとめてご報告いたしますと、次のとおりとなります。

事	事 業 別			当 期 平成24年3月期			前 平成23年	期 3月期	育	前期対比			
			売	上 高	比 率	売	上 高	比 率	増	減額	増減率		
電	装	品		百万円 12,572	43. 1		百万円 11, 096			百万円 1,476	13. 3		
発	電	機		11, 321	38.8		11,056	40. 2		264	2.4		
冷	蔵	庫		4, 885	16. 7		5, 014	18. 3		△129	△2.6		
そ	の	他		420	1.4		311	1. 1		109	35. 1		
合		計		29, 200	100.0		27, 479	100.0		1,721	6.3		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益面では、レアアースの価格高騰をはじめとする素材価格の上昇、円高の影響があった一方で、原価低減や業務の効率化に取り組んだことで、営業利益は8億37百万円と前連結会計年度と比べ25百万円減益となりましたが、経常利益は2月以降為替が一時的に円安にふれたことにより、9億44百万円と前連結会計年度と比べ37百万円増益となりました。また、当期純利益は前期に資産除却債務や東日本大震災に伴う損失等2億18百万円計上したことに加え、当期は繰延税金資産の回収の可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部を計上したことにより、10億40百万円と前連結会計年度と比べ3億77百万円の増益となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の 総額は2億30百万円で、その主なものは、合理化、維持更新等であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新規借入はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区		分	平成21年3月期 第113期	平成22年3月期 第114期	平成23年3月期 第115期	平成24年3月期 第116期 (当連結会計年度)	
<del>-1</del>		-	百万円	百万円	百万円	百万円	
売	上	高	34, 731	22, 750	27, 479	29, 200	
			百万円	百万円	百万円	百万円	
経常経常	経常利益又は 経常損失(△)		△169	△908	906	944	
			百万円	百万円	百万円	百万円	
当期	純 利 益 も損 失 (	又 は	△1,670	△1, 202	663	1, 040	
			円	円	円	円	
1株当 又は当	たり当期線 期純損失	純利益 (△)	△77. 40	△55. 69	30. 72	48. 20	
			百万円	百万円	百万円	百万円	
総	資	産	16, 102	16, 066	15, 856	17, 307	

## (3) 重要な子会社の状況

名	称	資	本	金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
株式会社エス・エス	・デー	11百万円			100%	情報処理関連事業
株式会社エス・テー	・エス		11百	万円	100%	運送事業
エンゲル・ディス ビューションPty.L	ト リ t d.	43百万円			100%	冷蔵庫販売事業
マーコン サワフジL	t d.		290百万円		59. 99%	発電機製造・販売 事業
サワフジ エレクト! タイランドCO.,L			93百	万円	74. 00%	電装品、発電機用 発電体製造・販売 事業

## (4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、欧州債務危機、中国経済成長の減速を端緒とする世界経済の悪化懸念、やや修正されてきているものの円高基調の継続、レアアースや原油価格の高騰等、不透明な要因があります。

当社グループは、このような不確実性の高い経済環境の中、グローバル企業としての体制を確立し、競争力を向上させ、澤藤グループ全体を変化に強く、成長持続できるよう以下の施策を実行してまいります。

- ① 技術力強化
  - ・ 新規事業への本格参入 進展する商用車のEV・HVへの対応
  - 発電技術の再構築
  - ・ 冷蔵庫事業の拡大・刷新
- ② グローバル牛産体制の構築
  - · タイ子会社の着実な立ち上げ
  - 新田工場とタイ工場の両翼体制の構築
- ③ ものづくりの構造改革
  - TPMの一層の推進
  - ・ 生産性の飛躍的向上
- ④ 人材育成
  - ヒトづくりの確実なステップアップ
  - 国際人材の育成

また、当社グループは、企業価値を高め、株主重視・顧客満足・社会貢献の経営理念を実現するため、環境保全、製品の安全、コンプライアンス、安全・防災活動を含むリスク管理の徹底、内部統制体制の充実、企業倫理の向上、優秀な人材の確保と教育強化、社会貢献活動及び適時適切な情報開示等に努めます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## (5) **主要な事業内容**(平成24年3月31日現在)

当社グループは、電装品・発電機・冷蔵庫の製造、販売を主な事業として おりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

事	業 区	分	主 要 製 品 ・ 事 業 内 容
電	装	品	ディーゼルトラック・バス用電装品(スタータ、オルタネ
			ータ、リターダ)、汎用・舶用電装品、油圧機器用小型D
			Cモータ、その他各種電子製品
発	電	機	可搬式発動発電機、可搬式製品用発電体
冷	蔵	庫	各種車両用・船舶用電気冷蔵庫
そ	の	他	情報処理関連事業、運送事業他

#### (6) 主要な営業所及び工場 (平成24年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本	社	群馬県太田市
エ	場	新田工場(本社と同じ)

## ② 子会社

株式会社エス・エス・デー	群馬県太田市
株式会社エス・テー・エス	群馬県太田市
エンゲル・ディストリビュ	オーストラリア パース市
ーションPty.Ltd.	
マーコン サワフジLtd.	イギリス ラットランド州
サワフジ エレクトリック	タイ ノンタブリー県
タイランドCO.,LTD.	

## (7) **使用人の状況**(平成24年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
	85	4 (226)	名	△6 (71) 名

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を())外数で記載しております。
  - ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数	
	754 (2	15) 名	,	△10(68) 名			41. 2歳	ţ			]	18. 2	2年		

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会	社 三 井 住 友	銀 行			250百万円
株式会	社りそな	銀行			130
株式会社	上三菱東京UF	J 銀 行			120
中央三	井信託銀行株	式 会 社			120
株式	会 社 群 馬	銀行			90
株式会	社 みず ほ	銀行			40

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

① 発行可能株式総数② 発行済株式の総数80,000,000株21,610,000株(自己株式28,436株を含む)

③ 株主数 3,198名

④ 大株主

株 主	名	持	株	数	持	株	比	率
日野自動車株式	会 社		30. 28%					
株式会社デン	ソー		2,000	)			9. 2	6
本田技研工業株式	会 社		1, 300	)			6. 0	2
株式会社三井住友	銀行		600	)			2. 7	8
株式会社りそな	銀行		500	)			2. 3	1
澤藤電機従業員持	株 会		489	)			2. 20	6
株式会社三菱東京UF	J 銀 行		400	)			1.8	5
中央三井信託銀行株式	大会 社		300	)			1. 3	9
日本トラスティ・サービス信 株 式 会 社 ( 信 託	託銀行 口 )		209	1			0. 9	6
三井住友海上火災保険株	式会社		200				0. 9	2

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式 (28,436株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成24年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上 田 英 樹	経営全般
専務取締役	山 谷 光 正	経営企画部・総務人事部・経理部・開発管理部・ 先行開発部・電装開発部・発電機開発部・冷蔵庫 開発部・生産管理部担当
常務取締役	小原賢二	営業部・業務部・調達部担当
常務取締役	瀬 尾 信一郎	経営企画部・環境安全部・内部統制部・業務部・工 務部・電装製造部・汎用製造部・機械部・品質管理 部・製造技術部担当、工場長
常務取締役	中 川 幸 宏	品質保証部・発電機開発部・冷蔵庫開発部・海外生 産企画室・生産技術部担当
取 締 役	三 田 進	日野自動車株式会社 常務執行役員
取 締 役	金久保 康 夫	営業部・調達部担当、営業部長
取 締 役	浦 野 潤	開発管理部・先行開発部・電装開発部担当、先行 開発部長
取 締 役	渡 部 尚由紀	総務人事部担当、総務人事部長
取 締 役	加藤芳宏	経理部担当、経理部長
取 締 役	田島智仁	社長付、サワフジ エレクトリック タイランド CO.,LTD. 代表取締役社長
常勤監査役	藤尾清	
監 査 役	宮 木 正 彦	株式会社デンソー 専務取締役
監 査 役	川崎卓夫	日野自動車株式会社 常務執行役員
監 査 役	久米原 宏 之	一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構 常務理事
監 査 役	登 坂 孝 之	

- (注) 1. 取締役三田 進氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役宮木正彦氏、川崎卓夫氏及び久米原宏之氏は、社外監査役であります。なお当社は、監査役久米原宏之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 3. 監査役川崎卓夫氏は長年にわたり日野自動車株式会社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏		4	名	退	任	Ħ	退	任	事	由	退任	時の	地位
高	田	清	志	平成2	3年6月	28日	Æ	£ 期	満	了	代表	を取締役	社長
角	田	保	博	平成2	3年6月	28日	Æ	£ 期	満	了	取	締	役
長	田	雅	裕	平成2	3年6月	28日	Æ	£ 期	満	了	取	締	役

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区		分	支 給 人 員	支 給 額		
取	締	役	13名	109百万円		
監	查	役	5名	14百万円		
合		計	18名	124百万円		
( う	ち 社 外 役	員 )	(4名)	(1百万円)		

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第94回定時株主総会において月額18 百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第98回定時株主総会において月額3 百万円以内と決議いただいております。
  - 4. 支給額には、以下のものも含まれております。
    - ・当事業年度に係る役員退職慰労金引当金として費用計上した24百万円(取締役22百万円、監査役2百万円)
  - 5. 上記のほか、平成23年6月28日開催の第115回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として退任取締役3名に対し39百万円を支給しております。この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において取締役の報酬等の支給額に含めた退職慰労金引当金の費用計上額34百万円が含まれております。

#### ④ 社外役員に関する事項

- ア. 取締役 三田 進
  - a. 重要な兼職先と当社との関係

日野自動車株式会社は当社の発行済株式の総数の30.28%保有しており、 当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会13回のうち7回に出席し、取締役会の 意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており ます。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、 当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額と しております。

#### イ. 監査役 宮木正彦

a. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社デンソーは当社の発行済株式の総数の9.26%保有しており、 当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会13回のうち8回に出席、監査役会14回のうち9回に出席し、経営者としての経験と見識に基づき、発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、 当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額と しております。

#### ウ. 監査役 川崎卓夫

a. 重要な兼職先と当社との関係

日野自動車株式会社は当社の発行済株式の総数の30.28%保有しており、 当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会13回のうち9回に出席、監査役会14回のうち10回に出席し、経営者としての経験と見識に基づき、発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、 当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額と しております。

#### 工. 監查役 久米原宏之

a. 重要な兼職先と当社との関係

当社と一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構との間には特別の関係はございません。

b. 当事業年度における主な活動状況

平成23年6月28日就任以降に開催した取締役会10回及び監査役会10回全てに出席し、専門家としての経験と見識に基づき、発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、 当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額と しております。

#### (3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 あらた監査法人

## ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬額
ア. 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての 報酬等の額	39百万円
イ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の 合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記アの金額には、これらの合計金額を記載しております。
  - 当社の子会社のうち、エンゲル・ディストリビューションPty.Ltd.については PricewaterhouseCoopers(Australia)、マーコン サワフジLtd.については PricewaterhouseCoopers LLP(UK)の監査を受けております。
  - ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要が あると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会 の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目 的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は 以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 新任役員研修等の場において、取締役が法令及び定款に則って行動する よう徹底します。
  - イ. 業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合 的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付 議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
  - ウ.企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応に ついて内部統制委員会等で適切に審議します。また、組織横断的な各種 会議体で各機能におけるリスクの把握及び対応の方針と体制について審 議し、決定します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各 担当部署に適切に保存及び管理させます。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ア. 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限及び責任に基づいて業務及び予算の執行を行います。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議します。
  - イ. 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り 組むほか、適時適正な情報開示を確保します。
  - ウ. 安全、品質、環境等のリスクならびにコンプライアンスについて、各担 当部署が、必要に応じ、規則を制定し、あるいはマニュアルを作成し配 布すること等により、管理します。
  - エ. 災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置及び保険付保等を行います。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 ア.中長期の経営方針及び年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を 具体化し、一貫した方針管理を行います。
  - イ. 取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、職務権限については、 社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能動的な運営を図ります。
  - ウ. 随時、外部の有識者をはじめとした様々なステークホルダーの意見を聞く機会を設け、経営や企業行動のあり方に反映させます。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持します。
  - イ. 法令遵守及びリスク管理の仕組みを不断に見直し、実効性を確保します。 そのため、各部署が点検し、内部統制委員会等に報告する等の確認を実施します。
  - ウ. コンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関しては、企業倫理ヘルプライン等を通じて、法令遵守ならびに企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図ります。
- ⑥ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務 の適正を確保するための体制
  - ア. グループ共通の行動憲章として、経営理念、社是及び企業倫理綱領を子会社に展開し、グループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。人的交流を通じて経営理念、社是及び企業倫理綱領の浸透も図ります。
  - イ. 子会社の財務及び経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割 を明確化し、子会社の多面的な管理を図ります。これらの部署は、子会 社との定期及び随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性 を確認します。
- ⑦ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項監査役の職務を補助するために、事務補助員を置きます。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役の職務補助のための事務補助員の人事については、事前に監査役 会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への 報告に関する体制
  - ア. 取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
  - イ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時監査 役に事業の報告をします。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重 要書類の閲覧、会計監査人との定期的及び随時の情報交換の機会、必要 に応じた外部人材の直接任用等を確保します。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	10, 784	流 動 負 債	8, 116
現金及び預金	1, 863	支払手形及び買掛金	6, 058
受取手形及び売掛金	4, 703	短 期 借 入 金	752
商品及び製品	1, 844	未 払 法 人 税 等	37
		賞 与 引 当 金	403
上 仕 掛 品	1, 671	製品保証引当金	96
原材料及び貯蔵品	194	そ の 他	768
繰 延 税 金 資 産	213	固 定 負 債	3, 470
そ の 他	304	長 期 借 入 金	7
☐ 貸 倒 引 当 金	△11	繰 延 税 金 負 債	1,050
		退職給付引当金	2, 223
固 定 資 産 	6, 523	役員退職慰労引当金	65
有 形 固 定 資 産	2, 811	資 産 除 去 債 務	123
建物及び構築物	841	負 債 合 計	11, 587
機械装置及び運搬具	742	(純資産の部)	
土地	1, 014	株 主 資 本	3, 759
		資 本 金	1, 080
そ     の       他	213	資本剰余金	117
無形固定資産	241	利 益 剰 余 金	2, 568
投資その他の資産	3, 470	自 己 株 式	Δ7
投資有価証券	3, 393	その他の包括利益累計額	1, 835
操 延 税 金 資 産	24	その他有価証券評価差額金	1, 916
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△81
その他	52	少数株主持分	125
貸倒引当金	△0	純 資 産 合 計	5, 720
資 産 合 計	17, 307	負債・純資産合計	17, 307

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

		科				目			金	額
									百万円	百万円
売			上		ī	高				29, 200
売		上		原	ſi	Б				26, 347
	売		上	総		利		益		2, 852
販	売	費及	びー	般管	理	ŧ				2, 015
	営		業		利			益		837
営		業	外	収	玄	益				
	受	取	利	息	配	   	当	金	66	
	そ			の				他	73	140
営		業	外	費	F	Ħ				
	支		払		利			息	8	
	そ			の				他	25	33
	経		常		利			益		944
特		别		利	玄	益				
	有	形	固定	至資	産	売	却	益	0	0
特		别		損	5	<del></del>				
	有	形	固定	至資	産	処	分	損	4	
	投	資	有 侃	話 証	券	評	価	損	11	
	災	害	に	ょ	る	打	員	失	5	
	子	4	<u> </u>	社	清	算		損	57	79
	税金	等	調整	前	当 期	<b>利</b>	利	益		865
-	法 人	、税	、住	民 税	及	び事	業	<del></del>	36	
ì	法	人	税	等	調	整	Ē	額	△210	△173
؛ا	少数	株主	損益	調整	前当	期糸	吨 利	益		1, 039
	少	数	株	: 3	È	損	-	失		△0
	当	ļ	y 明	純		利		益		1, 040

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株	主		資	本
	資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日 残高		1, 080	117	1, 593	△6	2, 784
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				△64		△64
当 期 純 利 益				1,040		1,040
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計		-	-	975	△0	974
平成24年3月31日 残高		1, 080	117	2, 568	△7	3, 759

	その作	也の包括利益界	累計額	少数株主	
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	少数株主	純資産合計
平成23年4月1日 残高	1,744	△47	1, 697	107	4, 589
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△64
当期純利益					1,040
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	172	△33	138	17	155
連結会計年度中の変動額合計	172	△33	138	17	1, 130
平成24年3月31日 残高	1, 916	△81	1, 835	125	5, 720

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

#### 連結注記表

#### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の状況
    - 連結子会社の数

5 社

主要な連結子会社の名称

株式会社エス・エス・デー 株式会社エス・テー・エス

エンゲル・ディストリビューションPty. Ltd.

マーコン サワフジLtd.

サワフジ エレクトリック タイランドCO.,LTD.

(2) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する注記

#### 連結の範囲の変更

当連結会計年度からサワフジ エレクトリック タイランドCO., LTD. を連結の範囲に含めております。これは、サワフジ エレクトリック タイランドCO., LTD. を新規設立したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエンゲル・ディストリビューションPty. Ltd.、マーコン サワフジLtd. 及びサワフジ エレクトリック タイランドCO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算期末までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 3. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

- 時価のないもの
- ②たな钼資産の評価基準及び評価方法
  - ・商品及び製品・仕掛品・

原材料

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下による簿価切下げの方法により算

• 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

移動平均法に基づく原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

定)

②無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間 (5年) による定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備え、補修費の実績率に基づき、当連結会計年 度の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (4) 重要なヘッジ会計の方法
  - ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建売上債権

③ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建売上債権について為替予約 取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場 変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして評価しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 【追加情報】

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

#### 【連結貸借対照表に関する注記】

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額
- 2. 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳額

14,498百万円

57百万円

#### 【連結損益計算書に関する注記】

1. 災害による損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失額であり、主な内訳は以下のとおりです。 操業休止期間中の固定費 5百万円

#### 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	21,610千株	-千株	-千株	21,610千株

#### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	株式の種類 当連結会計年度期首の株式数		当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	26,847株	1,589株	一株	28, 436株

- (注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
- 3. 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等

決	養株式の種類	配当金の総額	配当原資	1株あたり配 当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28 定時株主総	普通株式	64百万円	利益剰余金	3円	平成23年3月31日	平成23年6月29日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決	議	予	定	株式の種類	配当金の総額	配当原資	1株あたり配 当額	基準日	効力発生日
平成定	t24年 時 株	6月2	8日	普通株式	64百万円	利益剰余金	3円	平成24年3月31日	平成24年6月29日

#### 【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を行っております。また、一部の外貨建売上債権については為替予約を行うことで為替変動リスクを軽減しております。デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲内で行うこととしております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、長期借入金については固定金利を採用し、支払利息の固定化を実施しております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、 次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれ ておりません。詳細につきましては、「(注2)」をご参照下さい。

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差	額
(1) 現金及び預金	1,863百万円	1,863百万円		一百万円
(2) 受取手形及び売掛金	4, 703	4, 703		-
(3) 投資有価証券				
その他有価証券	3, 389	3, 389		-
(4) 支払手形及び買掛金	(6, 058)	(6, 058)		-
(5) 短期借入金	(752)	(752)		-
(6) 未払法人税等	(37)	(37)		-
(7) デリバティブ取引	_	_		_

- (\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
  - (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっております。
  - (3) 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等 これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。
  - (7) デリバティブ取引 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として 処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております (上記(2)参照)。
- (注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額3百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益

259円25銭 48円20銭

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	10, 119	流 動 負 債	8, 268
現金及び預金	1, 354	支 払 手 形	260
受 取 手 形	125	買 掛 金	6, 142
売 掛 金	5, 770	短期借入金	750
商品及び製品	820	1年以内返済予定長期借入金	0
仕 掛 品	1,606	未   払   金     未   払   費   用	186 266
原材料及び貯蔵品	138	未払法人税等	14
短期貸付金	4	未払消費税等	43
操延税金資産	222	前受金	12
その他の流動資産	91	預 り 金	97
貸倒引当金	△14	賞 与 引 当 金	383
固定資産	6, 769	製品保証引当金	35
	2, 766	設備関係支払手形	74
	776	固定負債	3, 451
構築物	61	長期借入金	3
		繰延税金負債 战職給付引当金	1, 050
	704	退 職 給 付 引 当 金 役員退職慰労引当金	2, 208 65
	6	資産除去債務	123
工具器具備品	122	負債合計	11, 719
土地	1, 014	(純資産の部)	,
建設仮勘定	80	株 主 資 本	3, 253
無形固定資産	243	資 本 金	1, 080
ソフトウェア	65	資本 剰余金	117
ソフトウェア仮勘定	171	資本準備金	117
その他無形固定資産	6	利益剰余金	2, 062
投資その他の資産	3, 760	利益準備金	171
投 資 有 価 証 券	3, 337	その他利益剰余金	1, 891
関係会社株式	153	別途積立金	800 1,091
関係会社出資金	218	一〇	1, 091 △7
長 期 貸 付 金	3	評価・換算差額等	1, 916
その他投資	46	その他有価証券評価差額金	1, 916
貸 倒 引 当 金	$\triangle 0$	純 資 産 合 計	5, 170
資 産 合 計	16, 889	負債・純資産合計	16, 889

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

	科		目		金	額
					百万円	百万円
売	_	Ł	高			27, 314
売	上	原	価			25, 010
売	上	総	利	益		2, 304
販 売	費及び	一般管	理 費			1, 609
営	i i	業	利	益		695
営	業	外 収	益			
受	取	利 息	配当	金	93	
そ		Ø		他	89	182
営	業	外 費	用			
支	5	払	利	息	8	
7		Ø		他	15	23
経	<u>.</u>	常	利	益		853
特	別	損	失			
有	形固	定資	産 処 分	損	4	
投	資 有	価 証	券 評 価	損	11	
, y	害	によ	る 損	失	5	21
税	引前	当 期	純 利	益		831
法	人 税 、	住民税	及び事業	税	2	
法	人	锐 等	調整	額	△223	△220
当	期	純	利	益		1, 052

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

(単位: 百万円)

								( ) 122	. 12/2/11/
			株	主	: 3	資	本		
		資本剰余金		禾	」 益 乗	11 余 金	金		
	資本金		資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		회포환 V V	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金			別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 計		6 A
平成23年4月1日 残高	1,080	117	117	171	2, 510	△1,606	1,075	△6	2, 266
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△64	△64		△64
当 期 純 利 益						1,052	1,052		1,052
自己株式の取得								△0	△0
別途積立金の取崩					△1,710	1,710			
株主資本以外の項目の事業年度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	ı	△1,710	2, 697	987	△0	987
平成24年3月31日 残高	1,080	117	117	171	800	1,091	2, 062	△7	3, 253

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券評価差額金	評価・換算	純 資 産 合 計
平成23年4月1日 残高	1,744	1,744	4, 010
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△64
当 期 純 利 益			1, 052
自己株式の取得			△0
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の事業年度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )	172	172	172
事業年度中の変動額合計	172	172	1, 159
平成24年3月31日 残高	1, 916	1,916	5, 170

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

#### 個別注記表

#### 【重要な会計方針に係る事項】

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料 性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を 採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備え、補修費の実績率に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により発生の翌期から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- 4. ヘッジ会計の方法
  - ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建売上債権

③ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建売上債権について為替予約取引 を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ペッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ペッジ対象とペッジ手段の相場変動 の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして評価しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### 【追加情報】

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

#### 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,362百万円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 2,754百万円

短期金銭債務 56百万円

3. 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳額 57百万円

#### 【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

 営業取引高
 9,489百万円

 営業以外の取引高
 93百万円

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	朱式の種類 当事業年度期首の株式数		当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	26,847株	1,589株	一株	28, 436株

<sup>(</sup>注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)	百万円
賞与引当金繰入限度超過額	144
その他	88
小計	233
評価性引当額	$\triangle 10$
合計	222
繰延税金資産 (固定)	
退職給付引当金超過額	856
役員退職慰労引当金繰入額	23
減損損失否認	47
資産除去債務	43
繰越欠損金	69
その他	22
小計	1,062
評価性引当額	$\triangle 1,062$
合計	_
繰延税金資産合計	222
繰延税金負債 (固定)	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 1,049$
その他	$\triangle 0$
繰延税金負債合計	△1, 050
繰延税金負債の純額	△827

#### 【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 親会社及び法人主要株主等

	属性 会社等の名称 資(		資本金 東世の中容		関(	系 内 容		取引金額		期末残高
属性			事業の内容	の 所 有 (被所有) 割 合	被所有) 役員の 事業		取引の内容	(百万円) 科目		(百万円)
その他の関係会社	日野自動車(株)	72, 717	ディーゼル 自動車他、 各種車輌の	被所有	兼任2名	当社で製造 して製造 動車用電装 品を同社に	製品の販売	5, 466	売掛金	1, 039
会社	口到日别华(怀)	12, 111	製造、販売及び修理	直接 30%	<b>米江2</b> 石	品を同社に 納入してい る。	施設の賃貸 他	151	未収入金	15

- (注)1. 取引条件については、市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。
  - 2. 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。
- (2) 子会社等

		資本金又		議決権等の正方	関(	系 内 容		取引金額		期末残高
属性	会社等の名称	は出資金 (百万円)	事業の内容	の 所 有 (被所有) 割 合	役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
							電算機の 運用等	73	未払金	5
子会社	(株)エス・ エス・デー	11	情報処理関 連事業	所有 直接 100%	兼任1名	当社の電算 機の運用管 理	出向者の 人件費並 びに土地 建物 重替 料の立替	233	未収入金	33
							製品等の 運送	186	未払金 支払手形	18 20
子会社	(株)エス・ テー・エス	11	運送事業	所有 直接 100%	兼任1名	当社の製品の運送	出向者の 人件費並 びに土地 建物の立替 料の立替	20	未収入金	1
							製品の販 売	2, 855	売掛金	1, 591
子会社	エンゲル・ ディストリ ビューショ ンPty. Ltd.	43	冷蔵庫事業	所有 直接 100%	兼任1名	当社の製品 の販売	出向者の 人件費等 の立替	11	未収入金	1
							販売修理 費の業務 委託高	23	未払金	11
子会社	マーコンサワフジ	290	発雷機事業	所有 直接 59%	兼任1名	当社開発の 発電機用発 電 体 の 製	製品の販 売	771	売掛金	70
1 조化	Ltd.	230	元电极学术	直接 59%	AKIL14	電体の製造・販売	出向者の 人件費等 の立替	12	未収入金	2

- (注)1. 取引条件については、市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。
  - 2. 国内子会社との取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

## 【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額

239円58銭 48円77銭

(2) 1株当たり当期純利益

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

澤藤電機株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 紫務執行社員 公認会計士 加 藤 達 也 印

指定社員 公認会計士 小 澤 義 昭 印 業務執行社員 公認会計士 小 澤 義 昭 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澤藤電機株式会社の 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、 すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及 び連結注記表について監査を行った。 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示 するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含ま れる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に除して、正次に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手した と判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤藤電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

澤藤電機株式会社 取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 カΠ 藤 눝 批 (EII) 業務執行社員 指定社員  $\sqrt{|\cdot|}$ 濹 義 昭 公認会計士 (EII) 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澤藤電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。書類及び全のは、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手した と判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、澤藤電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からそ の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、 監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を 図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その 他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につ いて報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、 本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、内部統制システム(会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制)の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築及び運用されている体制の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の 交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書 について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況 を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認め ます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月23日

澤藤電機株式会社 監査役会 常勤監査役 藤 尾 清 卿 社外監査役 宮 木 正 彦 卿 社外監査役 川 﨑 卓 夫 卿 社外監査役 久米原 宏 之 卿 監 査 役 登 坂 孝 之 卿

以 上

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営環境及び長期事業計画に留意し、企業体質強化のための内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
  - 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金3円 配当総額 64,744,692円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成24年6月29日

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員(11名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、 取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏生	年	月	名日	略歴、計(重)要	当社における地位及び担当 原な兼職の状況) 所有する 社の株式数	
1	<sup>うえ</sup> 上 昭和2	だ 田 28年4	ひで 英 月3日	き樹生	昭和53年4月 平成10年1月 平成11年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年6月	トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 同社第2調達部資材室長 日野自動車株式会社部品購買部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社専務取締役 当社顧問 当社代表取締役社長 現在にいたる	朱

候補者番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
2	やま たに みつ まざ 山 谷 光 正 昭和27年6月7日生	昭和50年4月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社)入社 平成12年5月 同社日野工場工務部工場管理室長 平成15年2月 同社日野工場工務部長兼日野工場工務 部工場管理室長 平成17年6月 同社開発管理部長 平成19年6月 同社参与 開発管理部長 平成20年6月 同社参与 商品企画部長 平成22年5月 当社顧問 平成22年6月 当社専務取締役 現在にいたる [現在の担当] 経営企画部・総務人事部・経理部・開発管理部・先 行開発部・電装開発部・発電機開発部・冷蔵庫開発 部・生産管理部担当	12,000株
3	お はら けん じ 小 原 賢 二 昭和28年7月23日生	昭和52年4月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社)入社 平成16年2月 同社調達部長兼調達部第三調達室長 平成17年6月 同社東南アジア地区担当部長 平成19年10月 日野モータース マニュファクチャリ ング インドネシア株式会社 出向 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社顧問 平成23年6月 現在にいたる [現在の担当] 営業部・業務部・調達部担当	10,000株
4	** た なか こう じ田 中 幸 二 昭和28年9月20日生	昭和53年4月 日本電装株式会社 (現株式会社デンソー)入社 平成13年1月 同社電機技術2部第2設計室長 平成23年1月 同社EHV機器開発部第2開発室担当部長 平成24年1月 同社EHV機器技術3部第2技術室 担当部長 平成24年6月 当社顧問 現在にいたる	10,000株
5	せお しんいちろう 瀬尾 信 一郎 昭和27年10月13日生	昭和53年1月 当社入社 平成11年4月 当社第一事業本部営業部長 平成15年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 現在にいたる [現在の担当] 経営企画部・環境安全部・内部統制部・業務部・工務部・電装製造部・汎用製造部・機械部・品質管理部・製造技術部担当、工場長	19,000株

候補者番 号	氏 名 日	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
6	なか がわ ゆき ひろ 中 川 幸 宏 昭和27年1月29日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年10月 当社第二事業本部開発部長 平成16年3月 当社事業本部研究部長 平成17年4月 当社事業本部生産管理部長兼生産本部 生産技術部長 平成17年10月 当社生産技術部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 現在にいたる [現在の担当] 品質保証部・発電機開発部・冷蔵庫開発部・海外生産 企画室・生産技術部担当	16,000株
7	※ いちかわまさかず 市 川 正 和 昭和22年6月2日生	昭和46年3月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社)入社 平成11年10月 同社国内企画業務部長 平成13年6月 同社執行役員 平成14年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社専務取締役 平成20年6月 同社取締役副社長 現在にいたる [重要な兼職の状況] 日野自動車株式会社 取締役副社長	0株
8	※ えん どう しん 遠 藤 真 昭和29年4月2日生	昭和52年4月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社) 入社 平成14年2月 同社パワートレーンR&D部長 平成15年6月 同社執行役員 平成20年6月 同社常務執行役員 平成24年4月 同社常務役員 現在にいたる [重要な兼職の状況] 日野自動車株式会社 常務役員	0株
9	かなくぼ やす お 金久保 康 夫 昭和26年1月11日生	昭和48年4月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社)入社 平成3年10月 同社海外第五営業部中南米課長 平成15年2月 同社海外部品・サービス部部品室 第1グループ長 平成19年6月 同社中南米部営業グループ長 平成23年2月 当社顧問 平成23年6月 当社取締役 現在にいたる [現在の担当] 営業部・調達部担当、営業部長	6,000株

候補者番 号	氏 名 日	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
10	<sup>わたべ なおゆき</sup> 渡部 尚由紀 昭和31年5月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年10月 当社事業本部OEM業務部長 平成19年2月 当社電装品事業統括兼国内営業部長 平成19年6月 当社事業企画部長 平成20年2月 当社新規事業統括兼商品開発部長 平成20年6月 当社取締役 現在にいたる [現在の担当] 総務人事部担当、総務人事部長	10,000株
11	か とう よし ひろ加 藤 芳 宏 昭和33年12月8日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年4月 当社第二事業本部事業企画部長 平成16年3月 当社事業本部事業管理部長 平成19年6月 当社経理部長 平成20年6月 当社取締役 現在にいたる [現在の担当] 経理部担当、経理部長	14,000株

- (注) 1. ※印は新任候補者を示します。
  - 2. 市川 正和氏は、日野自動車株式会社の取締役副社長であり、また遠藤 真氏は同社の 常務役員であります。同社は当社の発行済株式の総数の30.28%を有する株主であり、 当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
  - 3. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 4. 市川 正和氏及び遠藤 真氏は、社外取締役候補者であります。
  - 5. 市川 正和氏及び遠藤 真を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
  - 6. 市川 正和氏及び遠藤 真氏は、前記略歴のとおり、現在及び過去5年間において、当 社の特定関係事業者である日野自動車株式会社の業務執行者であります。
  - 7. 市川 正和氏及び遠藤 真氏は、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社より報酬等を受ける予定があり、過去2年間にも受けております。
  - 8. 市川 正和氏は、平成24年6月22日に日野自動車株式会社の代表取締役副会長に就任予 定であり、また、遠藤 真氏は同日に同社の専務取締役に就任予定であります。
  - 9. 本議案をご承認いただいた場合に、当社は市川正和氏及び遠藤 真氏との間で、会社法 第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約 に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役川崎卓夫氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名 の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者梶川 宏氏は監査役川崎卓夫氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される監査役の任期満了までとなります。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位	所有する当
生 年 月 日	(重 要 な 兼 職 の 状 況)	社の株式数
※ かじ かわ ひろし 梶 川 宏 昭和29年10月17日生	昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 平成16年1月 同社財務部長 平成21年6月 ダイハツ工業株式会社執行役員 平成24年4月 日野自動車株式会社常務役員 現在にいたる [重要な兼職の状況] 日野自動車株式会社 常務役員	0株

- (注) 1. ※印は新任候補者を示します。
  - 2. 梶川 宏氏は、日野自動車株式会社の常務役員であり、同社は当社の発行済株式の総数 の30.28%を有する株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
  - 3. 梶川 宏氏は、社外監査役候補者であります。
  - 4. 梶川 宏氏を社外監査役候補者とした理由は、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社 の経営全般を監査・監視いただくことで、当社の経営体制をさらに強化できると判断 したためであります。
  - 5. 梶川 宏氏は、前記略歴のとおり、現在、当社の特定関係事業者である日野自動車株式 会社の業務執行者であります。
  - 6. 梶川 宏氏は、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社より報酬等を受ける予定があり、過去2年間にも受けております。
  - 7. 本議案をご承認いただいた場合に、当社は梶川 宏氏との間で、会社法第423条第1項 の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償 責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます三田 進氏、浦野 潤氏、田島智仁氏ならびに監査役を辞任されます川崎卓夫氏に対し、それ ぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲 内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏			名	略		歴
み 三	<b>た</b>		すすむ	平成22年6月	当社社外取締役	
三	田		進		現在にいたる	
56	Ø		じゅん	平成22年6月	当社取締役	
浦	野		潤		現在にいたる	
た	じま 島	とも 智	ひと 仁	平成22年6月	当社取締役	
田	島	智	仁		現在にいたる	
かわ	さき 崎	たく 卓	ぉ 夫	平成22年6月	当社社外監査役	
Л	﨑	卓	夫		現在にいたる	

以上

(メモ)	

\_\_\_\_\_\_

(メモ)	

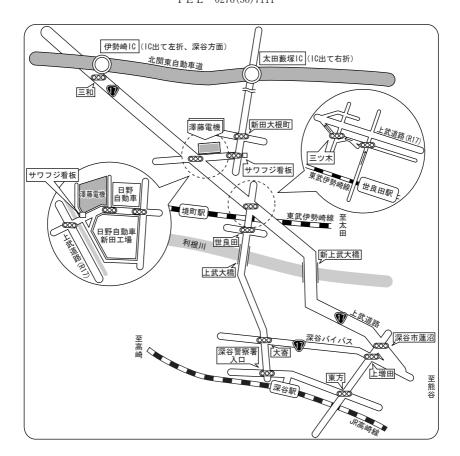
\_\_\_\_\_\_

(メモ)	

\_\_\_\_\_\_

## 株主総会会場ご案内図

会 場 群馬県太田市新田早川町 3 番地 TEL 0276(56)7111



#### く交通のご案内>

- ●東武伊勢崎線境町駅より、タクシーにて約10分
- J R 高崎線深谷駅より、タクシーにて約30分
- ●お車でご来場の場合、株主総会会場に駐車場をご用意してあります。

### (ご注意)

東武伊勢崎線境町駅には、急行・準急は停まりませんので、各駅停車をご利用 ください。